2016(平成28)年

広報 あつま

2
No.762

ＩＬＯＶＥ　あつま

人

新町　エレン・マリアノさん（26歳）

日本のことをたくさん教えてください

平成26年９月から、町のＡＬＴ（外国語指導助手）として教育委員会に勤務しているエレンさん。アメリカ合衆国ワシントンＤＣ出身。18歳までワシントンで過ごし、その後アイオワ州の大学へ進学し美術を専攻。卒業後は、プレスクールで２年間先生をしていたそう。「生まれ育ったワシントンはアメリカの首都で、多くの政府機関や博物館などがあります。また、さまざまな国の人が集まっている大都市で、いろいろな文化があるところです」とのこと。

エレンさんが来日し、ＡＬＴになったきっかけは「大学時代、日本の大学との文化交流で10日間ほど来日したことがあり、その時に日本の文化がとても興味深かったので学んでみたいと思ったんです。また、教えることが好きだったので、日本でも先生になりたいと思い、ＡＬＴに応募しました」と話す。

現在は、町内の中学校２校を中心に、こども園つみきや子育て支援センター、厚真高校などで英語を教えている。「厚真の子どもたちの英語のスキルはハイレベルだと思います。教育委員会をはじめ、コーディネータの先生や学校も英語教育に力を入れているし、カリキュラムにコミュニケーションを取り入れていることもとても重要なことだと思います」という。

休日は、友人たちと北海道内を旅行しているそうで、今までに利尻島や礼文島、知床、函館、紋別、小樽、帯広、ニセコなど、道内各地を巡ったとのこと。

厚真町に来て１年半。みんなに親切にしてもらい、町内のお気に入りの場所やお店もできたというエレンさん。「厚真町は地域のコミュニティーがしっかりしていて、いろいろなイベントがあり、ハスカップや豚丼など、誇れる食べ物やお店がある町だと思います。新しい人と会うことや新しい経験をするのがとても楽しいし、もっと日本語を話せるよう勉強していきたいので、会ったらぜひ声をかけてください。そして、日本のことをたくさん教えてください。」

ぼうさい　防災

⑪冬の地震対策の見直しを

１月14日12時25分頃、浦河沖を震源とする地震が発生し、厚真町では震度４が観測されました。幸いにも、全道的に大きな被害に至りませんでしたが、冬の地震にヒヤリとした方も多かったのではないでしょうか。

そこで今月は、先月の地震を機に「ストーブやガスコンロなどの自動停止装置」の確認をご提案したいと思います。

以前は、「グラッときたら火の用心」が主流でした。地震でストーブや調理器具が倒れたりして火災になるケースがよくみられたからです。しかし現在は、「グラッときたら火から離れ、揺れがおさまってから消火を確認する」ことが推奨されています。近年のガスメーターやガスコンロ、ストーブには、一定程度の揺れで自動的にガスを遮断したり消火したりする装置が備え付けられています。そういった装置が作動してくれれば、揺れているときに火に近づき、やけどをする恐れがなくなります。念のため、ご家庭の機器に安全装置がついているか、本体や説明書で確認しておくと安心です。

さて、かねてより作成中の防災教育教材は、開発の最終段階に入りました。冬の地震対応について考える内容になっているので、今回の地震の話をふまえて活用していきたいと考えています。

■プロフィール

定池祐季（さだいけ・ゆき）

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター（CIDIR）　特任助教。

剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に取り組むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。

今月の内容

ＩＬＯＶＥ あつま・人口・世帯数　… 2 ～ 3
平成26年度一般会計・特別会計決算　… 4 ～ 5
マチの財務状況　… 6 ～ 7
第9回あつま国際雪上3本引き大会　… 8 ～ 9
まちの話題　… 10 ～ 12
各種お知らせ　… 13
後期高齢者医療制度のお知らせ　… 14
パブリックコメントを募集しています　… 15
ペットを飼う場合のルールについて　… 16
大型ごみの出し方を知っていますか？　… 17
みんなの広場　… 18 ～ 19
まなびや　… 20 ～ 21
健康情報・ほけんの掲示板　… 22 ～ 23
情報ひろば　… 24 ～ 25

■今月の表紙

１月10日、総合福祉センターで「第68回厚真町成人式」が開催され、新成人29人が出席しました。

会場では、美しい振袖やスーツなどに身を包んだ新成人たちが、久しぶりに会う友人たちと談笑したり写真を撮り合ったりしていました。

2016（平成28）年2月
NO. 762

1月31日現在の人口

4, 699人（前月比±0）

男　2, 306人／女　2, 393人

世帯数　2, 122（前月比－3）

26年度 決算

一般会計・特別会計

平成26年度における厚真町の一般会計と特別会計の決算が、昨年12月に行われた平成27年第４回定例議会で認定されました。

平成26年度一般会計・特別会計の決算総額は、歳入92億3, 914万円、歳出90億2, 177万２千円、27年度に繰り越す財源1, 040万１千円を除き２億696万７千円が実質収支額（黒字）になりました。

我が家（町）の台所事情は、年々、給料（町税など）などは減少傾向にあり、今後の親からの仕送り（国や道からの支出金）も不透明な中、家族が健康で明るく生活していきながら、借金の返済（公債費）もしていかなければなりません。

長い展望にたった健全なやりくりは、我が家の最も大切なことのひとつです。

このページでは、平成26年度の決算についてお知らせします。

一般会計の決算

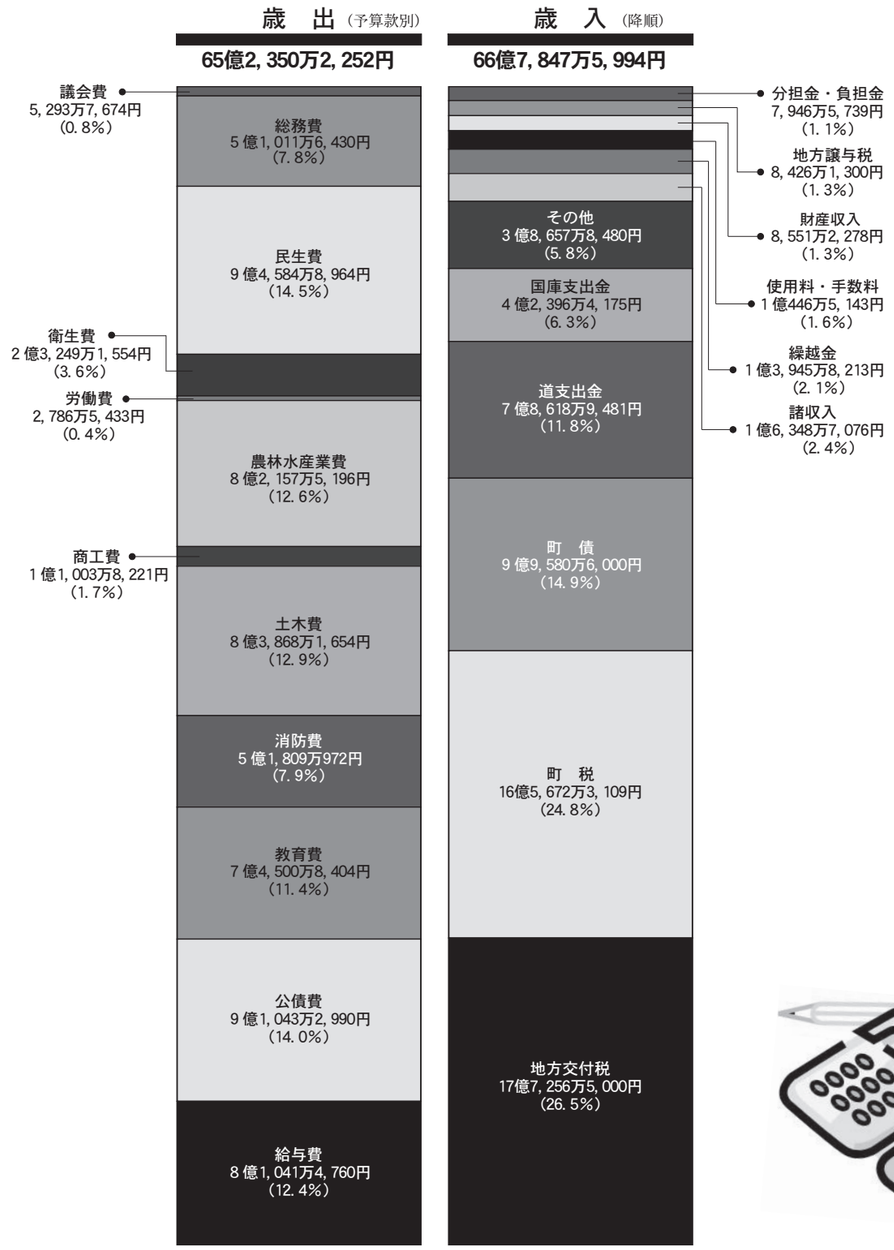

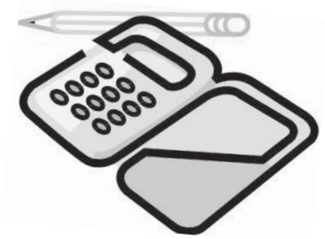

町民１人が納めた町税（総額351, 895円）

町民税	固定資産税	軽自動車税	市町村たばこ税
52, 124円	290, 863円	2, 416円	6, 493円

※平成27年３月31日現在の人口4, 708人で算出

町税の内訳と推移（単位：千円）

項	26年度	25年度	24年度
市町村民税	245, 401	264, 955	298, 500
固定資産税	1, 369, 381	1, 413, 272	1, 401, 449
軽自動車税	11, 373	11, 181	10, 862
市町村たばこ税	30, 568	31, 376	28, 980
合　　計	1, 656, 723	1, 720, 784	1, 739, 791

町民１人に使われたお金（総額1, 385, 621円）

公債費	給与費	土木費	農林水産業費	民生費	教育費	総務費
193, 380円	172, 136円	178, 140円	174, 506円	200, 902円	158, 243円	108, 351円

消防費	衛生費	議会費	商工費	労働費
110, 045円	49, 382円	11, 244円	23, 373円	5, 919円

特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の収入（保険料や使用料など）をもってその支出に充てるために、一般会計と別の会計になっています。

本町には６つの特別会計があり、どの会計も歳出が歳入を上回ることがありませんでした。

（単位：円）

特別会計名	歳　入	歳　出	差し引き
国民健康保険	716, 169, 447	696, 067, 376	20, 102, 071
後期高齢者医療	77, 531, 236	74, 135, 726	3, 395, 510
介護保険	460, 375, 302	448, 076, 907	12, 298, 395
介護サービス	32, 703, 163	32, 703, 163	0
簡易水道	1, 080, 982, 102	1, 060, 978, 571	20, 003, 531
公共下水道	192, 902, 914	186, 308, 408	6, 594, 506
計	2, 560, 664, 164	2, 498, 270, 151	62, 394, 013

健全化判断比率と資金不足比率の公表

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である**「健全化判断比率」**と**「資金不足比率」**を算定し、監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、地域住民に公表することが義務付けられています。

平成26年度の決算に基づいて算定された厚真町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。

資金不足比率

この比率は、公営事業で資金不足割合から経営状況の深刻度をみます。

本町では、２つの特別会計が公営事業にあたりますが、２つの会計とも資金不足が生じていないため「－」で表示しています。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20. 0%
公共下水道事業特別会計	－	

健全化判断比率

本町の健全化判断比率は次のとおりで、健全化判断基準を超える比率はありません。

「－」は、実質赤字額・連結赤字額がない（黒字である）ことを示しています。

	厚真町	早期健全化比率	財政再生基準
実質赤字比率	－	15. 0%	20. 0%
連結実質赤字比率	－	20. 0%	30. 0%
実質公債費比率	13. 2%（13. 7%）	25. 0%	35. 0%
将来負担比率	－（－）	350. 0%	

※（　）内は25年度の比率

- 実質赤字比率：普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- 実質公債費比率：借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- 将来負担比率：町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

マチの財務状況

～ 平成２６年度決算に基づく
厚真町の財務諸表について

― 平成２７年３月３１日現在 ―

地方公共団体の会計は、「現金主義、単式簿記」の手法が採られています。この手法は、単年度にどのような収入があり、それがどのように使われたかを単純明快に表す一方で、これまで行ってきた財政運営の結果として、どれだけ資産を形成してきたか、どのくらいの負債（借金）があるかという情報がわかりづらいという欠点があります。町では、国の推奨する企業会計的手法を取り入れた「新地方公会計制度」により、一般会計の貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類四表を作成しました。

●有形固定資産の明細

（単位：千円）

町が所有する土地や建物などの不動産、物品などの動産について洗い出しと評価を行い、毎年の減価償却計算を行っています。

区　分	土　地	建物や物品など	有形固定資産合計
生活インフラ・国土保全	1,248,508	30,990,139	32,238,647
道路	18,869	19,005,661	19,024,530
橋りょう	0	4,887,680	4,887,680
河川	2,218	3,347,418	3,349,636
公園	987,503	508,194	1,495,697
住宅	237,307	2,884,914	3,122,221
その他	2,611	356,272	358,883
教育	521,537	3,748,295	4,269,832
小学校	154,324	1,840,336	1,994,660
中学校	251,244	824,874	1,076,118
社会教育	78,580	222,408	300,988
その他	37,389	860,677	898,066
福祉	173,266	801,019	974,285
保育所	29,556	266,677	296,233
その他	143,710	534,342	678,052
環境衛生	42,498	597,043	639,541
産業振興	309,961	989,779	1,299,740
農林水産業	273,178	696,661	969,839
造林	270,146	115,137	385,283
その他	3,032	581,524	584,556
商工・観光	36,783	293,118	329,901
総務	588,075	136,385	724,460
庁舎等	56,833	49,349	106,182
その他	531,242	87,036	618,278
合　計	2,883,845	37,262,660	40,146,505

◆貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、所有するすべての資産、負債等の状況を表すものです。

左側の借方においては【資産の部】として、所有している財産の状況を記載しています。

一方、右側の貸方においては、左側の【資産の部】に記載された財産を取得するための調達方法が記載されています。そのうち、将来において支払や返済の必要があるものは【負債の部】、それ以外のものは【純資産の部】に分類されています。

貸借対照表は、【資産の部】＝【負債の部】＋【純資産の部】で表すことができ、別名「バランスシート」と呼ばれ、その名のとおり借方と貸方のバランスのとれた表になっています。

（単位：千円）

借　方

【資産の部】	平成26年度	町民一人当たり
1 公共資産		
(1) 有形固定資産　（町が持っている土地や建物など）	40,146,505	
(2) 売却可能資産　（未使用で売却が可能な町有地など）	901,476	
公共資産合計	**41,047,981**	**8,719**
2 投資等		
(1) 投資及び出資金　（各種団体への出資金）	99,085	
(2) 貸付金　（町民への貸付金など）	202,538	
(3) 基金　（特定の目的のために積み立てられる資金）	2,768,309	
(4) 長期延滞債権	29,190	
(5) 回収不能見込額	△ 7,409	
投資等合計	**3,091,713**	**656**
3 流動資産		
(1) 現金預金	1,831,381	
(2) 未収金　（税金などの未納分）	4,133	
流動資産合計	**1,835,514**	**390**
資産合計	**45,975,208**	**9,765**

貸　方

【負債の部】	平成26年度	町民一人当たり
1 固定負債		
(1) 地方債　（町の借金）	6,869,998	
(2) 長期未払金　（支払が確定している債務）	38,703	
(3) 退職手当引当金　（町職員が退職した時の退職金総額）	1,030,138	
固定負債合計	**7,938,839**	**1,686**
2 流動負債		
(1) 翌年度償還予定地方債	804,688	
(2) 未払金	27,725	
(3) 賞与引当金	46,721	
流動負債合計	**879,134**	**187**
負債合計	**8,817,973**	**1,873**
【純資産の部】　（資産を得るためのお金）		
1 公共資産等整備国道補助金等　（国や北海道から交付されたお金）	8,640,725	
2 公共資産等整備一般財源等	30,170,283	
3 その他一般財源	△ 2,032,427	
4 資産評価差額	378,654	
純資産合計	**37,157,235**	**7,892**
負債・純資産合計	**45,975,208**	**9,765**

◆行政コスト計算書

行政コスト計算書は、町の行政活動の中で大きな比重を占める人的なサービスや給付サービスなどの資産の形成につながらない行政サービスについて、明らかにするための計算書です。

（単位：千円）

経常行政コスト	1	（1）人件費	747,275
		（2）退職手当引当金繰入等	△ 27,849
		（3）賞与引当金繰入額	46,721
		人にかかるコスト　計	766,147
	2	（1）物件費	1,140,044
		（2）維持補修費	113,597
		（3）減価償却費	969,526
		物にかかるコスト　計	2,223,167
	3	（1）社会保障給付	311,438
		（2）補助金等	610,095
		（3）他会計等への支出額	383,668
		（4）他団体への公共資産整備補助金等	292,998
		移転支出的なコスト　計	1,598,199
	4	（1）支払利息	79,594
		（2）回収不能見込計上額	0
		（3）その他行政コスト	25,795
		その他のコスト　計	105,389
		経常行政コスト　合計　A	4,692,902
経常収益	1	使用料・手数料	129,684
	2	分担金・負担金・寄附金	224,254
		経常収益　合計　B	353,938
（差引）　**純経常行政コスト　A－B**			4,338,964

期首純資産残高　（平成25年度末）		37,834,856
純経常行政コスト		△ 4,338,964
一般財源		3,709,779
	地方税	1,653,812
	地方交付税	1,772,565
	その他行政コスト充当財源	283,402
補助金等受入		1,122,929
臨時損益		10,548
	災害復旧事業費	0
	公共資産除売却損益	10,548
資産評価替えによる変動額		△ 3,821
無償受贈資産受入		176
その他		△ 1,178,268
期末純資産残高　（平成26年度末）		37,157,235

◆純資産変動計算書

（単位：千円）

純資産変動計算書とは、１年間で純資産がどのような財源や要因で増減したのかを示しています。

◆資金収支計算書

コストではなく、現金ベースで１年間の資金収支の流れを示すものであり、町がどのような活動に資金を必要としているかを表します。

（単位：千円）

１　経常的収支の部	
人件費	880,287
物件費	1,147,316
社会保障給付	311,438
補助金等	768,274
支払利息	79,594
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	280,257
その他支出	139,060
支出合計	3,606,226
地方税	1,656,723
地方交付税	1,772,565
国道補助金等	814,596
使用料・手数料	67,904
分担金・負担金・寄附金	11,235
諸収入	66,516
地方債発行額	392,404
基金取崩額	62,831
その他収入	80,047
収入合計	4,924,821
経常的収支額	1,318,595

２　公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,239,088
公共資産整備補助金等支出	398,653
他会計等への建設費充当財源繰出支出	63,631
支出合計	1,701,372
国道補助金等	395,558
地方債発行額	637,324
基金取崩額	138,832
その他収入	80,047
収入合計	1,251,761
公共資産整備収支額	△ 449,611

３　投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	84,535
基金積立額	253,800
定額運用基金への繰出支出	33
他会計等への公債費充当財源繰出支出	46,950
地方債償還額	830,839
長期未払金支払支出	0
支出合計	1,216,157
国道補助金等	29,249
貸付金回収額	84,535
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	46,857
その他収入	202,047
収入合計	362,688
投資・財務的収支額	△ 853,469

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	15,515
期首歳計現金残高　（平成25年度末）	139,458
期末歳計現金残高　（平成26年度末）	154,973

- 総務省 新地方公会計制度「総務省方式改訂モデル」により作成しています。
- 掲載している財務諸表は概略版です。
- 町の人口　4,708人　（平成２７年３月３１日現在）

役場総務課財政グループ

Congratulations

上位入賞チーム

優勝 新日選抜Theビースト（室蘭市）

準優勝 ほくでんビッグボディ（厚真町）

3位 アーミーアント（安平町）

今年は、過去最多の48チーム・650人を超える選手が出場しました。

2つの外国人チームが出場し、国際色豊かな大会になりました。

会場内では、そばやうどん、あつま豚丼などが提供されました。

最後まで力いっぱい３本の綱を引き合うことを誓います！

第９回

３本引

あつま国際雪上3本引き大会

Atsuma International conpetition 3tags-of-war on the snow

あつまるくんも応援に駆けつけました

第９回あつま国際雪上３本引き大会（同実行委員会主管・池川徹実行委員長）が１月17日、かしわ公園野球場（本郷）で行われ、選手たちが熱戦を繰り広げました。

今年は、過去最大の48チーム、約670人が参加。当日は午前中に予選リーグ、午後からは準決勝リーグと決勝リーグが行われました。

晴天に恵まれて絶好の試合日和となった会場では、予選リーグからフルセットにもつれ込む接戦が繰り広げられ、コートの周りに集まった観衆からは、熱のこもった大きな声援が飛んでいました。

決勝戦は、昨年惜しくも準優勝となった新日選抜Ｔｈｅビースト（室蘭市）と、ほくでんビッグボディ（厚真町）の対戦となり、熱戦の末、新日選抜Ｔｈｅビーストが初優勝を飾りました。

また、会場内では商工会女性部によるそばやうどんの販売や、あつま豚丼などの出店があり、参加者たちは冷えた体を温めながら冬の１日を楽しんでいました。

1月のまちの話題

まちの若い世代が集い親睦交流

あつま新鮮組主催の運動会に約60人が参加し交流を深める

あつま新鮮組（北島誠視会長）主催の『第1回熱血!!運動会』が1月23日、旧富野小学校体育館を会場に開催され、町内の団体・事業所等に勤務している人たちや町内在住者など約60人が参加し、ゲーム等を通じて交流しました。

これは、同会の交流事業の一環として、地域の人たちとの交流を目的に町内在住または町内の事業所に勤務する人たちとの交流・親睦を図るため企画したもの。開会式では、北島会長が「若い世代が交流するための企画に大勢の方に参加をいただき感謝しています。けが等に気をつけて楽しんでください」とあいさつ。続いて、来賓の宮坂町長が「このような素晴らしい運動会を企画してくれて感謝しています。若者らしく汗をかいて、エネルギーを出して交流してください」と激励しました。

運動会では、2チームに分かれて「待て待て玉入れ」「パタンパタン」「Jリーグゲーム」「三段綱引き」「全員リレー」の5つのゲームが行われ、参加者は楽しく、時には熱中して汗をかきつつ体を動かし、和気あいあいと交流を深めていました。

旧富野小で行われた運動会の様子

全道スポ少スピードスケート競技大会で厚真ＳＳ少年団の３選手が大健闘

1月16～17日に釧路市で開催された「第38回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」で、厚真スピードスケート少年団所属の選手が輝かしい成績を収め1月21日、入賞した3人が指導者の長橋政徳さんとともに役場を訪れ、宮坂町長に報告を行いました。

大会では、赤間朱樹さん（中央小6年）が1500Mで優勝と1000Mで3位に、尾谷駿文くん（中央小4年）が1000Mで6位に入賞、尾谷琴音さん（厚真中1年）が3000Mで6位に入賞しました。

宮坂町長から激励を受けた3人はレースを振り返り、「2種目とも最後で抜くレース展開だったので、次は少しでも先頭に立てるよう頑張りたい。（赤間朱樹さん）」、「予選のシングルトラックではタイムが出たが、ダブルトラックでは力を出し切れなかった。次はA級昇格を目指して頑張りたい。（尾谷琴音さん）」、「500Mでも1000MでもD級を取れなかったので、D級を取れるよう頑張りたい。（尾谷駿文くん）」と話していました。

今後の活躍も期待しています！

クイズや獅子舞！こども園つみきで「お正月会」

1月8日、こども園つみき（宇佐美修一園長）で「お正月会」が行われました。

はじめに、年長のきりん組の園児たちによる餅つきが行われ、その後、先生たちによるお正月にちなんだクイズや劇などが行われました。

そして、最後に獅子舞が登場すると、園児たちはビックリ。中には怖くて泣き出してしまう子もいましたが、先生から「獅子舞は神様のお使いで、みんなの中にいる悪い虫を食べてくれますよ」との説明を受け、園児たちは、1年間元気で過ごせるようにと一人ひとり獅子舞に頭をかんでもらっていました。

成人を迎えて新たな誓い 第68回厚真町成人式を挙行

「第68回厚真町成人式」が1月10日、総合福祉センターで行われ、振袖やスーツなどに身を包んだ29人の新成人たちが社会人としての第一歩を踏み出しました。

式典では、佐藤泰夫教育委員会委員長が「社会の一員としてどのような役割を果たしていくべきか、何をしたいのか目標を持ち、しっかり考えて行動してください」と式辞。

また、成人者代表による答辞では、河村章弘さん（軽舞）が「努力と精進を重ね、失敗を恐れず、大きな夢と希望を持って立ち向かっていきます」と力強く述べていました。

式典後、新成人全員で記念撮影

各団体等の代表者らによる鏡抜き

輝かしい新年の幕開けを祝い ６団体が新年交礼会を開催

町議会、ＪＡとまこまい広域農協、町土地改良区、町農業委員会、苫小牧広域森林組合、町商工会の６団体主催の新年交礼会が１月７日、総合福祉センターで開催され、町内外の団体や企業等から約140人が出席しました。

世話団体を代表して寺坂文秀商工会長が「昨年は、地方創生の取り組みによる地域活性化や子どもの学力向上など良いニュースもあった。厚真の明るい未来を予感させるものと喜ばしく感じている」とあいさつ。その後、各団体等の代表者が鏡抜きを行い、新年の幕開けを祝いました。

交通事故ゼロを願い祈願 交通安全祈願祭

町交通安全協会（池川義厚会長）による交通安全祈願祭が1月11日、厚真神社で行われ、同協会会員、自治会、事業所などから約40人が参列し、交通事故のない町を願い玉串を捧げました。

祈願後、池川会長が「一人も事故や死亡者を出さない、事故を起こさないを合言葉に今年度も活動を行っていきますので、皆さんのご協力をお願いします」とあいさつを述べました。

海難事故防止のためまい進 浜厚真救難所出初式

日本水難救済会浜厚真救難所（澤口伸二所長）の出初式が1月24日、鵡川漁協厚真支所前で行われました。式では、所員らが屋外に整列し、出席者による視閲や同救難所監督官の宮坂町長による訓示が行われた後、澤口所長が「訓示を受けて気持ちも新たに、一朝有事の際には初期目的の達成のためにまい進する所存です」と答辞を述べ、所員らは決意を新たにしていました。

お知らせ

北海道新幹線開業「胆振メモリアルフォトキャンペーン」を実施します

本年３月26日、いよいよ北海道新幹線が開業します。

胆振総合振興局では、胆振地域を「道南と札幌圏」を結ぶ周遊ルート」として、観光客の方々にＰＲするとともに、地域の皆さんと開業までの日数を数えながらワクワク感を共有し、地域全体で新幹線の開業を更に盛り上げていくことを目的として、皆さんが撮影した写真を募集する「フォトキャンペーン」を実施します。

北海道新幹線開業PRキャラクター
どこでもユキちゃん

☆詳しくは、こちらのキャンペーンサイトをご覧ください。
http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/shinkansen/photo.htm

☆撮った写真を下記に応募すると、抽選で管内のスイーツが当たります。
〈募集期限〉平成28年３月25日（金）　※郵送の場合は当日消印有効
〈応募方法〉①Ｅ-mail（メール添付）または ②郵送（ＣＤ－Ｒ等の記録媒体）
上記①または②の方法で、必要事項（住所、氏名、年齢、性別、電話番号）を記載の上、応募。
〈応募先〉①Ｅ-mail：iburi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp
②〒051－8558
室蘭市海岸町１丁目４－１　むろらん広域センタービル
北海道胆振総合振興局　地域政策課
「胆振メモリアルフォトキャンペーン　〇〇部門」あて

つながる！ひろがる！
北海道新幹線

屋根からの落氷雪事故などに気をつけましょう

毎年冬になると、沿道の建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に次のことにご注意をお願いします。

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしましょう。
◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
◆**落氷雪事故は、気温がマイナス３℃からプラス３℃程度のときに発生しやすいという特徴**があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
◆落氷雪があった場合は、ただちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
◆交通事故および交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。**
◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・厚真町・北海道・北海道警察

まちの話題　plus

研修を通じ効果的な学習指導法を学ぶ 小・中学校教諭が教師力アップ研修会

ワークショップで課題づくりを行う教諭ら

１月14日、町教委主催の「あつま教師力アップ研修会冬季研修会」が総合福祉センターで開催され、町内の小・中学校教諭ら約60人が出席しました。この研修会は、教育課題を踏まえた学習指導や学級経営等についての資質・能力の向上を図ることを目的に実施しているもの。

今回は、北海道教育大学釧路校の早勢裕明准教授を講師に招き「授業者の意図を明確にした問題解決的な学習について」と題し講演。早勢准教授は、子どもが自ら課題を見つけ、解決していく力をつけるためのきっかけづくりや働きかけの重要性などを話していました。その後行われたワークショップでは「問題提示から課題の明確化（課題づくり）」をテーマに、グループごとに課題づくりに取り組んでいました。

火災や事故のない１年を願って出初式

厚真消防団と消防署厚真支署の合同出初式が１月６日、総合福祉センターで行われました。

屋内での式典に先駆け、胆振東部消防組合管理者の宮坂町長や来賓、地域住民などが見守る中、78人の職団員と車両12台が厚真市街地を分列行進しました。

行進終了後は総合福祉センターに場所を移し、職団員が宮坂管理者や来賓などの視閲を受け、宮坂町長と木村幸一団長が無火災祈願のくす玉を割り、災害のない町を祈願しました。

厚真市街地を行進する職団員ら

スマイル４Beatの演奏に聴き入る参加者

老人クラブと高齢者大学が新年交流会

１月29日、町老人クラブ連合会と町高齢者大学の新年交流会が総合福祉センターで開催され、約190人が参加し交流を深めました。

会では、社会福祉法人富門華会第二富門華寮（安平町）の生活支援員矢農完一さんによる講演と同寮のスマイル４Beatによる演奏会が行われ、参加者らは素晴らしい演奏にじっくりと耳を傾け、耳なじみのある曲に手拍子をしたり大きな拍手を送ったりしていました。

その後、昼食会をはさんで交流会が行われ、両会員らが歌や踊り、吟舞などを披露し楽しいひとときを過ごしました。

自己ベストや新記録を目指して滑走

第36回町小中学校スピードスケート記録会が１月30日、町民スケートリンクで行われ、町内の小・中学校から42人の選手が参加しました。

冷え込みは厳しいものの晴天に恵まれた当日は、最後に行われた小学・男子2000Mリレーで抜きつ抜かれつの白熱したレースが繰り広げられ、観覧の保護者らから熱のこもった大きな声援が送られていました。

今回は残念ながら大会新記録は出なかったものの、選手たちは、保護者や先生、友だちから大きな声援を受け、新記録や自己ベストを目指して力いっぱい滑走していました。

新記録目指して滑走する選手たち

お知らせ

パブリックコメントを募集しています

町が作成する下記の計画に多くの町民の皆さんの意見を反映するべく、パブリックコメント手続規則に基づき、皆さんからご意見（パブリックコメント）を募集しています。

	『厚真町住生活基本計画』に対するご意見	『厚真町過疎地域自立促進市町村計画』に対するご意見
意見を募集する計画と内容	現行の「厚真町住宅マスタープラン」の計画期間が平成27年度で終了することから、住生活基本法に基づき、現在、今後の厚真町の総合的な住宅施策を「厚真町住生活基本計画」として策定しています。 少子高齢化社会や人口減少など社会情勢の変化の中で、移住定住の促進や空き家対策など、取り組むべき施策を基本計画としてまとめるものです。	厚真町は、平成26年4月1日付で過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律（平成26年法律第８号）が施行されたことに伴い、過疎地域に指定されています。 この法律によって、町は過疎地域自立促進市町村計画を策定し、過疎からの脱却に向けた取り組みを行うことが義務付けされています。 町では平成28～32年度の「厚真町過疎地域自立促進市町村計画案」を作成しました。
意見の提出先	①電子メール kenchikujyuutaku@town.atsuma.lg.jp ②ファクシミリ　27－2328 ③書面の持参または郵送 ❑持参・郵送先 〒059－1692　厚真町京町120 番地 厚真町役場 建設課 建築住宅グループ ❑受付時間 午前８時30 分～午後５時30 分 （土・日、祝祭日を除く） ✪問い合わせ先 役場建設課 建築住宅グループ ☎27－2325	①電子メール kikaku@town.atsuma.lg.jp ②ファクシミリ　27－2328 ③書面の持参または郵送 ❑持参・郵送先 〒059－1692　厚真町京町120 番地 厚真町役場 まちづくり推進課 企画調整グループ ❑受付時間 午前８時30 分～午後５時30 分 （土・日、祝祭日を除く） ✪問い合わせ先 役場まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27－3179

意見記入用紙に氏名・住所（法人・その他の団体の場合は、名称・代表者氏名・主たる事務所または事業所の所在地）を明記の上、提出してください。意見記入用紙は町ホームページからダウンロードできます。また、各計画案は町ホームページまたは役場各課（提出先）で閲覧することができます。

【募集期間】 平成28年２月1日(月)から３月1日(火)まで

【対象者】
（１）厚真町内に住所を有する方
（２）厚真町内に事務所または事業所を有する個人の方および法人その他の団体
（３）厚真町内の事務所または事業所に勤務する方
（４）厚真町内の学校に在学する方
（５）このパブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費および医療費通知について■

■ 高額介護合算療養費について ■

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、１年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

なお、対象見込みの方には北海道後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されますので、必要事項を記入後、役場町民福祉課町民生活グループまで提出をお願いします。

○ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが０円の場合は対象となりません。
○ 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【１年分の自己負担額の計算期間：８月１日～翌年７月31日】

負担割合	区　　分		自己負担額の合計の基準額
３割	現役並み所得者		67万円
１割	一　　般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※１）	31万円
		区分Ⅰ（※２）	19万円

※１　世帯全員が住民税非課税である方。
※２　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ ■

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた『医療費通知』を送付しています。次回の発行は、平成28年３月末（平成27年７月～12月診療分）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場町民福祉課町民生活グループまでご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○ すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
○ この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※ この通知を、確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

◆◆◆ お問い合わせ先 ◆◆◆

北海道後期高齢者医療広域連合	役場町民福祉課町民生活グループ
〒060－0062　札幌市中央区南２条西14丁目 国保会館６階 ☎011－290－5601	（総合ケアセンター「ゆくり」内） ☎0145－26－7871

大型ごみの出し方を知っていますか？

大型ごみの日・・・第１・第３火曜日

大型ごみの一例

ソファー

タンス

自転車

ガスコンロ

大型ゴミとは

家庭から出される家具などのうち、長さまたは直径が50cm以上２ｍ以下で、重さが100kgに満たないものです。

家電リサイクル法対象品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）は収集できませんので、ご自身で処分をお願いします。
また、その他の小型家電（掃除機・電子レンジ・炊飯器・ラジカセなど）は、できるだけ小型電子・電気機器拠点回収を利用しましょう。

自宅回収する方法

⇒ 自宅の前に出すことができます

①東胆振清掃企業組合へ電話（FAX）で申し込み・受付

事前にごみの品目や個数を確認の上、東胆振清掃企業組合に申し込みます。

電話　22－2400　　**ＦＡＸ　22－3389**

※月曜～土曜　８時30分から17時（祝日も受付しています）

東胆振清掃企業組合から**収集する日・ごみを出す場所・受付番号**をお知らせします。

②大型ごみ処理券を購入（１点につき500円）

申し込み後、ごみ処理券を購入してください。

【大型ごみ処理券販売所】
厚真町役場（総合ケアセンターゆくり・上厚真支所）

③指定された場所に出す（午前8時30分までに）

処理券に受付番号を記入し、大型ごみの見やすいところに貼り、電話でお知らせした場所に出してください。

※住宅からの持ち出しは、各自で行ってください。
※収集時に立ち会う必要はありません。

直接持ち込む方法

直接、組合のじん芥（かい）処理場に持ち込むことができます。

住　　所	安平町早来北進218番地７
利用時間	8時30分から17時まで
処理手数料	10kgまで50円（10kgを超える場合は、10kgごとに50円を加えた額となります）

【問い合わせ先】　役場町民福祉課 町民生活グループ（☎26－7871）

ペットを飼う場合のルールについて

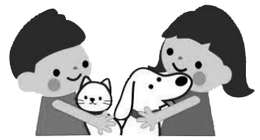

昨今のペットブームで犬や猫を飼う家庭が多くなっていますが、犬・猫の放し飼いでのふん尿等をめぐるトラブルや交通事故等の問題が多発しています。
あらゆる動物の飼い主は、動物の習性を理解した上で、ルールを守った正しい飼い方に努める必要があります。

※犬を飼う場合は

①犬を飼ったら登録の手続きをしましょう。
生後91日を経過した犬は、生涯に一度登録の手続きが必要になりますので、役場で手続きをしてください。

②年に一度、狂犬病予防注射を受けましょう。
生後91日を経過した犬は、年に一度狂犬病予防注射を受けることが法律で決められています。
町が行う予防注射は毎年４月に予定しています。それ以外は、獣医科医院で必ず受けるようにしてください。

③犬は常に鎖等でつないでおきましょう。
飼い主には犬をつないでおく義務がありますので、いかなる時も放し飼いにしてはいけません。
散歩のときは必ずリード等をつけて飼い主の手から離れないようにし、家の敷地内でも来客者に危害を加えないよう注意が必要です。

④ふんは必ず持ち帰りましょう。
町内で、ふん尿等の苦情がたびたび寄せられています。散歩中のふんは必ず持ち帰り、道路や公園等公共の場は常にきれいにしましょう。

※猫を飼う場合は

猫については、犬のように鎖でつないでおく等の義務がないため、家外を自由に行き来させている飼い主も多いようです。しかし、これによって他人の敷地内でふん尿をしたりゴミステーションを漁ったり、猫が交通事故に遭うなど、町民生活に直接影響するようなトラブルが起こっています。
猫はしつけをすれば室内で飼えるペットです。室内で飼うことも、飼い主として知っておきたいマナーです。

※野良猫が居ついて困った場合は

野良猫が車庫や物置等に居ついてしまった場合は、絶対に餌を与えてはいけません。一度でも餌を与えてしまうと、与えた人が飼い主と見なされてしまうこともあります。餌や寝床になる場所を徹底して与えなければ、猫は自然といなくなります。

※犬・猫　両方にいえること

①最後まで責任を持って飼いましょう
どうしても飼えなくなった場合は、新たな飼い主を見つけてください。ペットを捨てたり虐待をしたりした場合は、法律で罰せられます。生活状況等を十分に考えてペットを飼うようにしましょう。

②飼うことのできない犬や猫を増やさないようにしましょう。
放し飼いにしたり去勢手術を受けたりしていないために、外で野良犬・野良猫が増える問題が起こっています。
自分で飼えない場合や、新たな飼い主を見つけられないのであれば、去勢手術を受けさせましょう。

【問い合わせ先】
役場町民福祉課町民生活グループ
☎26－7871

（おことわり）
下記は、窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています。

人のうごき

12月16日～１月31日届出分

マチの善意

キッズ３月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
	開放日	開放日	(午前)乳幼児相談 (午後)開放日	(午前)ホール開放日 (午後)開放日
7	8	9	10	11
(午前)Helloえいご (午後)開放日	開放日	(午前)あそびの広場 『ばくばく人形』 ※予約必要 (午後)開放日	開放日	開放日
14	15	16	17	18
開放日	開放日	(午前)ぴよぴよ広場 （０歳～１歳） (午後)サークル活動日 ※予約必要	開放日	開放日
21	22	23	24	25
休館日	開放日	(午前)あそびの広場 『まわる・ まわすおもちゃ』 ※予約必要 (午後)開放日	開放日	開放日
28	29	30	31	
開放日	開放日	開放日	(午前)開放日 (午後)玩具洗いのため 休館	

開放日 あそびの広場	就学前のお子さんでしたら年齢制限はありませんので多くの方のご利用をお待ちしています。
サークル活動	第３水曜日の午後はサークル活動日です。お母さんたちの集まりの場にご利用ください。（予約必要）
Helloえいご	ALTの先生が来てくれます。年齢に関係なく興味のある方は利用してください。

✻利用時間（開放日）　午前10:00～11:30、午後1:00～4:00
（ぴよぴよ広場・あそびの広場）午前10:00～11:30
✻電話相談　9:30～17:00　　✻来所相談　10:00～16:00
✻予約・お問い合わせ　「ゆうゆう島」☎27-2438（直通）

ホッと　ひといき

最近話題になった、「飲むと元気が出る、通称エナジードリンクと呼ばれる類の飲み物の飲み過ぎは体に良くない」というニュース。エナジードリンク愛飲家の私はとても驚いたとともに、怖い話だなと思い、飲む回数を極端に減らし、さらに少し調べてみた。

正しいかどうかはわからないが、エナジードリンクにはカフェインが多く含まれているので、大量に飲むと健康被害をもたらすことがあるとのこと。そうか！と納得したが、ふと、カフェイン界の草分けともいえる「コーヒー」の存在を思い出した。一体、コーヒーとエナジードリンクはどちらがカフェイン王なのか？含有量が多い方を控えようかと思っていたのだが、結果、ほとんど含有量は変わらないらしい。コーヒーも同じだけ愛飲していた今までの自分を悔やみつつ、本来充電のために飲んでいるものも、適度を過ぎるとショートするということか…としみじみ。

「適度」という言葉の意味を深くかみしめ、どんなものであれ「食べ過ぎ・飲み過ぎ」はいけないのだと思い知らされた出来事でした。（も）

クイズ・これなに？

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正解者の中から抽選で５人に『図書カード』と『あつまるくんコースター』をプレゼントします。

問　題

今年の成人式に参加した新成人は、何人だったでしょう？

▶応募方法　ハガキかＦＡＸで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のことについての意見・感想等を書いてください。
▶しめ切り（当日消印有効）　２月26日（金）
▶あて先　〒059－1692　厚真町京町120
厚真町役場　広報クイズ係（FAX 27－2328）
【12月号の答え】 760号
【１月号の答え】 申（さる）年
【12月・１月号の正解者】 12月号は11人全員正解、１月号は12人全員正解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品を発送します。

みんなの広場

みんなの声

みなさんの声をお寄せください

・こんな記事を読んでこう思った。
・こんな疑問を持っている。役場のみなさん教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●まちづくり推進課　電話 27-3179　FAX 27-2328

夜間の外出時には交通安全にご注意を！

この時期は、夕暮れから夜間にかけて歩行者が被害となる事故が多発します。

冬は黒色等の暗い色の服装が多くなりますが、歩行者が思っているよりも車から見えにくいことがあります。夜間は発見が難しい場合があるので、運転する場合は速度を落として、歩行者の有無をよく確認しましょう。

また、夜間に外出するときは、できるだけ明るい色の服を着るようにし、持ち物や身体に夜光反射材をつけて、車から見えるよう光って目立ちましょう。

【お知らせ】夜光反射リストバンドを無料配布しています

町では、役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、厚南会館の窓口で『夜光反射リストバンド』を無料で配布しています。ぜひご利用ください。（数量限定）

■役場総務課総務人事グループ（☎27－2322）

夜光反射リストバンド

「厚真町歩くスキー協会」の会員を募集しています

厚真町歩くスキー協会（中谷幸保会長・会員22人）では、現在会員を募集しています。

毎週日曜日の例会をはじめ、各種大会等にも参加しています。森林浴をしながら、冬場の体力づくりや運動不足解消に、ぜひ一緒に楽しみませんか？

※体験も大歓迎です！（道具はご持参ください。）

◆活動期間：１月～３月　　◆活動日：毎週日曜日
◆活動内容：例会（豊沢地区町有林での走行）、各種大会への参加、自由活動（樽前山７合目ヒュッテ走行）など
◆会費：年間2,000円（保険料含む）
◆問い合わせ先：事務局　森本國男さん（☎27－2564）

あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

■受理状況　平成27年12月受理件数　２件（未来箱０件・インターネット２件）
平成28年１月受理件数　３件（未来箱１件・インターネット２件）

あつま未来箱は、厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内７カ所に設置されているほか、ＦＡＸや厚真町公式ホームページ（電子意見箱）を利用することができます。

■ご意見等の紹介（一部）

上厚真屋内パークゴルフ場がなくなると聞いていますが、何とか町で存続を考えてみてもらえないでしょうか。

■電子意見箱について

自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページに設置されています。トップページの左側バナー欄に「町への意見」がありますので、ご利用ください。

【厚真町ホームページ】 http://www.town.atsuma.lg.jp/

■あつま未来箱・電子意見箱についての問い合わせ先

役場まちづくり推進課　企画調整グループ（☎27－3179）

厚高インフォメーション

198

厚高　１年を振り返って

苫東校との遠隔授業の様子

今年度も２月と３月の２カ月を残すところとなってきました。３年生については、進学・就職希望者の全員が進路を決定しています。３月１日の卒業へ向けて、卒業試験を残すのみとなりました。また、１・２年生については、次年度へ向けてのまとめと準備の段階に入ってきています。進級に向けてしっかりと１年間を終えてもらいたいと思います。

今年度は１年生37名を迎え、全校生徒93名でスタートしました。本校は、学校行事はもちろん、講演や講座、○○教室といった「キャリア教育」を中心とするさまざまな取り組みを４月から１年間を通じて絶え間なく行ってきました。特に、インターンシップ事業や講演、訓練などでは、地域の皆様や講師としてご来校いただいた皆様、関係機関に大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて感謝申しあげます。次年度以降もどうぞよろしくお願いいたします。

本校は現在、平成28年度の入学選考業務の準備作業に入っています。ぜひ地域の中学生がたくさん志望してもらえることを期待しています。今後も、地域に根ざした学校を目指して頑張って参ります。

直撃インタビュー ○○先生を紹介します！ Vol. 43

厚南中学校

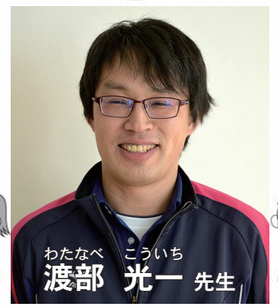

質問

① 出身・血液型・星座
② 座右の銘
③ 小さい頃の夢
④ 得意・苦手だった教科
⑤ 厚真に来て何年目
⑥ 厚真の良いところ
⑦ 趣味・特技
⑧ 好きな食べ物
⑨ 好きな本または映画
⑩ 子どもたちにひと言

回答

① 室蘭市・O型・水瓶座
② It's a pieace of cake
③ 宇宙飛行士
④【得意】数学　【苦手】国語（特に漢字が…）
⑤ ７年目
⑥ 四季の移り変わりがはっきりしていて色彩が鮮やかなところ
⑦【趣味】ギター
【特技】スキー、スケート
⑧ ラーメン
⑨ おおかみこどもの雨と雪
⑩ 寒さに負けず、元気に運動しよう！

文芸あつま ◈短歌◈

八十路越え友ある事を喜びて文したたむる如月の午後　（本郷　矢部　慧子）

あえかなる花サフランの愛しさに寒さこらへて屈まりゐたり　（新町　金本　年子）

廃校の校庭にありしモニメント白鳥黙せど何を語るや　（浜厚真　山田　志津）

（あつま文芸友の会発行『文芸あつま　第21号』から抜粋）

わたしたちの作品

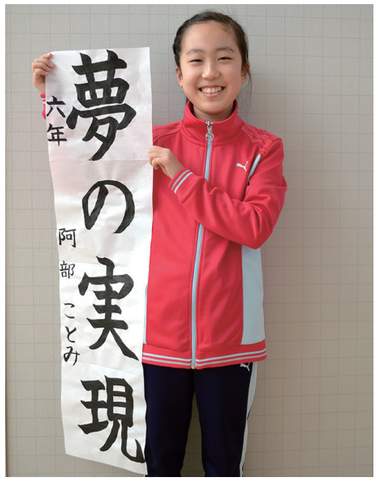

上厚真小　６年
阿部　ことみさん（12）
「ひらがなを漢字より小さくするように意識して書きました。『夢』の字が一番難しかったです。」

上厚真小　６年
滝　優月さん（12）
「『の』の字がバランス良く上手に書けました。『現』の、最後の“はね”のところが難しかったです。」

ぼくの・わたしのクラスじまん　ともだちっていいな

その167 厚真中央小学校

紹介してくれたのは…
厚真中央小学校
３年生のみなさん
（書いてくれたのは）佐々木　結華ちゃん

わたしたち三年生のクラスは、全員で二十七名のにぎやかなクラスです。ときにはけんかもしますが、とってもなかのいいクラスです。

三年生になってから、リコーダーがはじまりました。はじめはドレミのひき方もわからなかったけれど、みんなで練習をして、今ではいろいろな曲がひけるようになりました。

三年生から、こてきの練習もはじまりました。四年生の運動会にむけて、今から練習しています。

そのほかに三年生では、班に名前をつけています。班は四つあって、メンバーは六人か七人です。班ごとに名前を考えて、メンバーの名前と班のめあてを紙に書き、教室に掲示します。名前がついていると自分の班を大好きになるし、ふだんから班の名前でよびあったり、いろいろなことに使ったりするので、すごく大切なものです。

もうすぐ四年生になります。四年生では、特にこてきをみんなでがんばりたいです。

子どもを取り巻くメディア環境 大丈夫?!

今月の担当
保健師
笹森　あゆみ

スマホ（スマートフォン）やiPadなどのタブレット端末は、いつでもどこでも使えます。最近は、子どもが自由に動画を見たり、ゲームをしたりしている姿も珍しくありません。上手に利用していれば便利な道具ですが、好ましくない使い方をすると、子どもの視力や体力、運動能力の低下、言葉の発達への懸念、肥満や糖尿病など生活習慣病の増加など、さまざまな問題が起こります。また、中高生の約52万人が『ネット依存状態』ということもわかっています。予防に勝る治療なし！メディア漬け、ネット依存も同じです。乳幼児期から、きちんと親子の愛着形成をし、子どもの睡眠、食事、遊び（学び）、愛されている実感を日々の生活の中で培っていくことが大人の役目です。

今回は、メディアの好ましくない使い方と、子どもへの望ましい関わり方を紹介します。これを機に、各ご家庭のメディアとの関わり方を振り返ってみましょう。

好ましくない使い方❶
泣いてむずかる赤ちゃんにスマホの画面を見せたり、音楽を聞かせたりしてあやしています。

◉望ましい対応

言葉を持たない赤ちゃんは「泣く」ことで不快を周囲に知らせます。周りの人がどのように対応してくれるかは非常に重要です。目と目を合せて語りかけたり、優しく抱っこしたりしましょう。授乳中も「美味しいね」「いっぱい飲んでね」と声をかけられ、触られるという経験をすることで、赤ちゃんは安心し、親子の愛着が育まれて、人に対する信頼感が育ちます。

好ましくない使い方❷
公園に連れて行って一人で遊ばせています。その時間を使ってメールをしています。

◉望ましい対応

子どもの重大な事故は、親が目を離したわずかな時間に起きています。

スマホの画面は視野が狭くなり、少しのつもりでも、あっという間に時間が経っているものです。子どもから目を離すことは止めましょう。

好ましくない使い方❸
親がインターネット中は、子どもにも知育アプリをさせています。

◉望ましい対応

親子が一緒に過ごし、同じものを見る、子どもが関心を示すものを一緒にみる、親が関心を示すものを子どもがみる…こうした「共同注視」は、認知や心の発達に必要です。

子どもは、気持ちや様子に合わせて声かけしてもらうことによって気持ちに言葉を当てはめ、気持ちの整理をしたり、自分を理解したりすることが発達します。また、理解してくれる相手の存在が意識されることによって、自分の存在が認められているという安心感が育ちます。

絵本の読み聞かせや散歩、外遊びなどで、「雪降ってきたね」、「ブーブー来たね」など、お子さんの様子を観察しながら、たくさん声をかけましょう。

好ましくない使い方❹
子どもが手伝ってほしい時に、親はスマホに夢中で気づきませんでした。

◉望ましい対応

うれしかったり、悲しかったり、困った時、その気持ちに合わせて声をかけてもらうと、自分と同じ気持ちを親も持っていてくれるという一体感を持ちます。このことは、将来子どもが自分の気持ちをコントロールする体験の積み重ねへとつながります。

しっかりとお子さんの様子を観察し、「痛かったね」、「上手にできたね」など、お子さんの気持ちを代弁してあげましょう。

メディアに関する5つの提言

（日本小児科医会より引用）

1. 2歳までのテレビ、ビデオ視聴は控えましょう。
2. 授乳中、食事中のテレビ、ビデオの視聴はやめましょう。
3. すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
5. 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。

今月のつぶやき

雪が少ない今年。朝、どっさり雪が積もっていたらどうしよう。そう思いながら、ギリギリまで寝てしまう。このまま春が来れば良いのになぁ。春が来たら「春だから眠い」と言う…結局いつも寝坊です(笑)

★町民福祉課は総合ケアセンター『ゆくり』内(☎26-7871)に、子育て支援センター「ゆうゆう島」はこども園つみきに併設されています(☎27-2438)。

ほけんの掲示板 3月

乳幼児健康相談

対象児
平成26年12月～平成28年１月生まれのお子さん

と き	３日㈭　10:00～11:15
と こ ろ	子育て支援センター
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル

MR混合（麻しん・風しん）予防接種

対象児

①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②平成21年４月２日～平成22年４月１日生まれのお子さん（小学校就学前の１年間にあたるお子さん）
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

と き	22日㈫～25日㈮　※24日㈭午後は休診です
と こ ろ	あつまクリニック
持 ち 物	母子健康手帳、印鑑
受 付	接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください（受付時間　9:00～11:30、14:00～16:30）

水痘（水ぼうそう）予防接種

対象児

生後12カ月～36カ月に至るまでのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔

①初回接種：生後12カ月～15カ月に１回
　追加接種：初回接種後６～12カ月後に１回
②接種対象期間内に１回接種
※①②ともに、既に罹患済みの場合や、既定の回数を接種済みの場合は対象外です。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

四種混合予防接種
（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）

対象児

生後３カ月～90カ月までのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔

初回接種：生後３カ月～12カ月に20日～56日の間隔で３回
追加接種：初回接種終了後から12カ月～18カ月後に１回
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
※三種混合予防接種を終了されていない場合は、町保健師にご相談ください。

小児マヒ（ポリオ）予防不活化ワクチン接種

対象児

生後３カ月～90カ月までで１期初回および追加に該当するお子さん

標準的な接種時期と接種間隔

生後３カ月～12カ月
※生ポリオワクチンをすでに２回受けている方は、接種の必要はありません。
※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。
※不明な点がありましたら、町保健師にご相談ください。

◉事前予約が必要です（接種希望日の１週間前まで、電話可）
予約先：役場町民福祉課健康推進グループ（☎26－7871）

ヒブ感染症(1)予防接種
小児肺炎球菌感染症(2)予防接種

対象児

生後２カ月～60カ月に至るまでのお子さん

標準的な接種時期と接種間隔

（１）・（２）共通・・・初回接種開始：生後２カ月～７カ月
（１）の追加接種・・・初回終了後、７～13カ月
（２）の追加接種・・・生後12カ月～15カ月
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

共通事項

と き	毎週月曜～金曜　※木曜日午後および祝日は休診です
と こ ろ	あつまクリニック
受 付	接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください（受付時間　9:00～11:30、14:00～16:30）
持 ち 物	母子健康手帳、印鑑

3月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病院名	住所（苫小牧市）	電話(0144)
6日（日）	内科系	いまい内科クリニック	双葉町１－４－２	37－8686
	外科系	とまこまい脳神経外科	光洋町１－12－20	75－5111
13日（日）	内科系	川村クリニック	有珠の沢町４－20－31	74－5577
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町３－９－10	36－1221
20日（日）	内科系	苫小牧東病院	明野新町５－１－30	55－8811
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町２－９－13	72－7000
21日（月・祝）	内科系	苫小牧病院	光洋町３－16－４	72－1201
	外科系	江夏泌尿器科医院	木場町２－８－１	33－3855
27日（日）	内科系	苫都病院	若草町５－10－21	34－2135
	外科系	メモリアル整形外科	花園町４－２－５	74－2111

【診療時間】９：00～17：00

◆当番医は変更になることがあります。
新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。

◆「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。
URL http://www.toma-med.or.jp
携帯電話用URL http://www.toma-med.or.jp/phone/
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。

苫小牧市夜間・休日急病センター（内科・小児科のみ）
【住所】苫小牧市旭町２－９－２　【電話】0144－32－0099

曜日	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日・祝日
受付時間	19:00～翌朝7:00	14:00～翌朝7:00	9:00～翌朝7:00

お知らせ
『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。
○ホームページ　http://www.qq.pref.hokkaido.jp　○電話　0120－20－8699（携帯電話・PHSからは　011－221－8699）

道町民税
町道民税の申告は3月15日までです

平成28年度の町道民税の申告期限は、所得税および復興特別所得税の確定申告と同じく、3月15日（火）までです（確定申告書を提出した場合は、町道民税の申告は必要ありません）。

確定申告の必要がない場合でも、寡婦（夫）、障がい等の申告が必要な場合があります。

詳しくは、役場総務課税務グループへお問い合わせください。

■**問い合わせ先**
役場総務課税務グループ（☎27―2481）

確定申告
申告書は自分で作成してお早めに！

平成27年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の受付は、3月15日（火）までです。

確定申告書は、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となりますので、記載漏れのないようご注意ください。

苫小牧市労働福祉センターの申告会場にお越しの際は、「前年の申告書控え」、「確定申告に必要な書類」および「印鑑」をご持参ください。

■**申告会場**
苫小牧市労働福祉センター2階ホール
※駐車場は70台収容可能です。

■**期間**
2月1日(月)～3月15日(火)（期間中の土・日曜日、祝日を除く。）

■**受付時間**
午前9時～午後4時

【苫小牧市労働福祉センター周辺地図】

時間拡大
小児救急電話相談の時間が拡大されます

北海道では、看護師が電話相談に応じて、夜間の子どもの急な病気やけがなどの際に、すぐに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当てをすればよいかなどのアドバイスを行う電話相談事業を実施しています。

平成27年12月25日から相談時間が延長し、翌朝8時まで拡大されました。お子さんの急な病気やけがで心配な時はご相談ください。

■**相談対象**
北海道内に在住または滞在している子どもの保護者等

■**受付時間**
（毎日）午後7時から翌朝8時まで

■**受付電話番号**
☎011―232―1599

■**短縮ダイヤル**
#8000（※IP電話、ひかり電話およびPHSからはつながりません）

■**相談体制**
小児科医の支援体制のもとに、看護師が相談に応じます。
※午後7時から午後11時までは道内の小児科医・看護師が対応、午後11時から翌朝8時までは道外の小児科医・看護師が対応します。

■**ご利用にあたっての注意**
電話相談は、家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんので、あらかじめご了承ください。

お知らせ
日高胆振沿岸海岸保全基本計画変更案の縦覧

北海道では、日高胆振沿岸海岸保全基本計画の変更にあたり、住民の皆さんのご意見を募集します。

計画変更（案）を次のとおり縦覧しますので、ご意見がある場合は、各縦覧場所の担当課に提出してください。

■**縦覧期間**
2月15日(月)～3月15日(火)

■**縦覧および意見提出場所**
・役場建設課土木グループ
・胆振総合振興局産業振興部水産課および農村振興課
・胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課

■**意見締切日**
3月25日（金）まで

■**問い合わせ先**
胆振総合振興局室蘭建設管理部用地管理室維持管理課（☎0143―24―9872）

情報
パソコン講習を行っています

苫小牧地域職業訓練センターでは、毎月パソコン講習を実施しています。

3月は初級者向け1コース（ワード初級）、中級者向け1コース（エクセル初級）、上級者向け1コース（エクセル中級）の計3コースを実施予定です。

■**講習日程・受講料など**
詳しくは、苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■**問い合わせ先**
苫小牧地域職業訓練センター（ホームページ）http://www.tomakomai.ac.jp/（☎0144―55―6622）

国際交流
青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、次代を担う国際感覚豊かな青年リーダーを育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

現在、平成28年度の国際青年育成交流／日本・中国青年親善交流／日本・韓国青年親善交流／「東南アジア青年の船」事業／次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」／地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の参加青年を募集しています。

お問い合わせは、内閣府青年国際交流担当または北海道総合政策部知事室国際課まで。

■**問い合わせ先**
内閣府青年国際交流担当（☎03―6257―1434）（ホームページ）http://www.cao.go.jp/koryu/
北海道総合政策部知事室国際課（☎011―204―5114）

平成28年「申年（さる）会」を開催します

厚真町にお住まいの申（さる）年生まれの方々が集い、親睦と交流を深める機会として「平成28年申年会」を開催します。

12年に1度の会ですので、皆さんお誘いあわせの上ご参加ください。

■日　　時　2月26日（金）午後6時から
■場　　所　こぶしの湯あつま
■会　　費　6,000円
■申込期限　2月19日（金）
■申し込み先
発起人会事務局（厚27―2328）

任意の紙に、住所、氏名、生年月日、電話番号を記載して送付してください。

申年会発起人会

3月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時30分開講：1日（火）、3日（木）、7日（月）、9日（水）、11日（金）、15日（火）、18日（金）、23日（水）、25日（金）、28日（月）、29日（火）、31日（木）
◆午後1時30分開講：8日（火）、17日（木）
◆午後3時30分開講：10日（木）、22日（火）
※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。
※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。
■**問い合わせ先**　㈳苫小牧地区交通安全協会（☎0144－33－1458）

北海道を代表する野菜ソムリエから見た「厚真産ハスカップの魅力と可能性」

ハスカップセミナー＆料理講習会を開催します

町ハスカップブランド化推進協議会では、作付面積日本一を誇る厚真産ハスカップの魅力をもっと知っていただくため、北海道を代表する野菜ソムリエであり、アスリートフードマイスターの資格も持つ、吉川雅子さんを講師に招いて『厚真産ハスカップの魅力と可能性』、『果物を使った町おこしの事例』をテーマにセミナーを開催します。

また、ハスカップを美味しく学ぶ『ハスカップ料理講習会』も開催します。

※セミナー、料理講習会とも申し込みが必要です。

◆ハスカップセミナー
【日時】2月19日（金）午後3時～午後5時
【場所】総合福祉センター2階　青年室
【定員】40人（申し込み順）
【参加費】無料
【申し込み期日】2月17日（水）まで

◆意見交流会
【日時】2月19日（金）午後5時30分～午後7時
【場所】総合福祉センター2階　青年室
【参加費】500円
【申し込み期日】2月17日（水）まで

◆ハスカップ料理講習会
【日時】2月20日（土）午前9時30分～午後12時（予定）
【場所】総合ケアセンター2階　調理実習室
【内容】ハスカップパンケーキ、ハスカップボウルほか
【定員】24人（申し込み順）
【参加費】無料
【申し込み期日】2月16日（火）まで

■申し込み・問い合わせ先
厚真町ハスカップブランド化推進協議会事務局
役場産業経済課　商工観光林業水産グループ
（☎27－2486）

広報あつま
広報紙はホームページでもご覧になれます

山田　絢華ちゃん

西　悠成くん

まちのアイドル　☆393☆

神代　心咲ちゃん

宮本　佳ちゃん

発行／北海道厚真町
企画・編集／まちづくり推進課企画調整グループ
ホームページ　http://www.town.atsuma.lg.jp/
〒059－1692　北海道勇払郡厚真町京町120番地
☎(0145)27－2321(代)
メールアドレス　atsuma@town.atsuma.lg.jp